参考様式3

医療法人社団○○会　設立総会議事録（例）

１　日　　　時　　令和○○年○○月○○日○○時○○分～○○時○○分

２　場　　　所　　島根県○○郡（市）○○町（村）○○番地　○○○○○　に於いて

３　出席者（設立者）住所・氏名

　　　　　　島根県○○郡（市）○○町（村）○○番地　　○○　○○

　　　　　　島根県○○郡（市）○○町（村）○○番地　　○○　○○

　　　　　　島根県○○郡（市）○○町（村）○○番地　　○○　○○

　　　　　　　　　　　　　　　：

　　　　　　　　　　　　　　　：

　　　　　　島根県○○郡（市）○○町（村）○○番地　　○○　○○

４　議　　事

医療法人社団○○会を設立するため、上記のとおり設立者全員が出席した。

議長を選出すべく、全員で互選したところ、○○○○が選ばれ、本人はこれを承諾し議長席につき○○時○○分開会を宣し、議事に入った。

第１号議案　医療法人設立趣旨承認の件

　　設立者○○○○は発言し、本法人設立の趣旨を別紙「医療法人社団○○会設立趣意書」案のとおりに述べた。

　　議長は、本趣旨の承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第２号議案　社員確認の件

　　議長は発言し、本法人が島根県知事の認可を受けて設立されたときは、本設立総会に出席した設立者全員が本法人の社員となることを述べたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第３号議案　定款承認の件

　　議長は本法人の定款案を朗読し、全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第４号議案　基金拠出申込み及び設立時の財産目録承認の件（※基金制度を採用する場合）

　　議長は発言し、本法人設立の資産とするため、基金拠出を受けたい旨を述べたところ、設立者のうちから次のとおり基金拠出したい旨の申込みがあった。

　 拠 出 者

（氏　　名）　　土地、建物　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　現預金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　建物附属設備　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　医療用器械備品　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　什器・備品　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　ソフトウェア　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　保証金（建物）　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　 合　　計 　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

また、議長は発言し、当該基金拠出契約に関し、次のように述べた。

拠出金は医療法人社団○○設立認可後○○年間が経過した後に、拠出者に返還するものであり、金銭以外の資産にかかる拠出金の返還については、拠出時における当該資産の価額をもって返還すること。

医療法人が解散した場合には、他の債務の弁済後でなければ拠出金を返還することができないこと。

拠出金は利子を付して返還しないこと。

また、○○○○は発言し、建物の建設資金及び医療用器械備品の購入資金として○○銀行から借

入金があり、基準日（令和○年○月○日）現在○○，○○○，○○○円の借入残金があるが、建物

及び医療用器械備品を拠出するに際し、この残金の返済を債権者の承認を得て設立する法人に引き

継ぎたいと述べた。

　　○○○○は続けて発言し、○○リース株式会社から取得した医療用器械備品、ソフトウェアに係

る割賦未払金及びリース債務があり、基準日（令和○年○月○日）現在○○，○○○，○○○円の債

務残高があるが、医療用器械備品及びソフトウェアを拠出するに際し、この債務残高の返済を債権者

の承認を得て設立する法人に引き継ぎたいと述べた。

議長は、前述の拠出金及び債務引継の件について全員に発表したところ、一同これを確認し、設

立時の負債金額を金○○，○○○，○○○円とすることを承認した。

　　議長は発言し、この結果本法人設立時の純資産額は、金○○，○○○，○○○円とし、その財産

目録は別紙のようになると示したところ、一同これを承認し、本案は可決された。

第４号議案　拠出申込み及び設立時の財産目録承認の件（※基金制度を採用しない場合）

　　議長は発言し、本法人設立のための資産とするため、拠出を受けたい旨を述べたところ、設立者のうちから次のとおり拠出したい旨の申込みがあった。

　 拠 出 者

（氏　　名）　　土地、建物　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　現預金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　建物附属設備　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　医療用器械備品　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　什器・備品　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　ソフトウェア　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（氏　　名）　　保証金（建物）　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　 合　　計 　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　また、○○○○は発言し、建物の建設資金及び医療用器械備品の購入資金として○○銀行から借

入金があり、基準日（令和○年○月○日）現在○○，○○○，○○○円の借入残金があるが、建物

及び医療用器械備品を拠出するに際し、この残金の返済を債権者の承認を得て設立する法人に引き

継ぎたいと述べた。

　　○○○○は続けて発言し、○○リース株式会社から取得した医療用器械備品、ソフトウェアに係

る割賦未払金及びリース債務があり、基準日（令和○年○月○日）現在○○，○○○，○○○円の債

務残高があるが、医療用器械備品及びソフトウェアを拠出するに際し、この債務残高の返済を債権者

の承認を得て設立する法人に引き継ぎたいと述べた。

議長は、前述の拠出金及び債務引継の件について全員に発表したところ、一同これを確認し、設

立時の負債金額を金○○，○○○，○○○円とすることを承認した。

　　議長は発言し、この結果本法人設立時の純資産額は、金○○，○○○，○○○円とし、その財産

目録は別紙のようになると示したところ、一同これを承認し、本案は可決された。

第５号議案　令和○○年度及び令和○○年度の事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件

　　議長は発言し、令和○○年度及び令和○○年度の事業計画案並びにこれに伴う予算案を一同に示すとともに詳細に説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

第６号議案　役員及び管理者の選任の件

　　議長は発言し、第３号議案で可決された定款に規定されるところに従い、本法人の役員及び管理者を選任したい旨を述べ、設立者間で協議したところ次のように選任された。

　　　議長は○○氏を隣室から呼び入れた。（※設立者（社員）でない者を役員に選任する場合に必要）

　　　理　　　事　　○○　○○　　（医療法人社団○○会○○病院管理者）

　　　　　同　　　　○○　○○　 （医療法人社団○○会○○診療所管理者）

　　　　　同　　　　○○　○○　 （医療法人社団○○会介護老人保健施設○○園管理者）

　　　　　：

　　　　　：

　　　監　　　事　　○○　○○

　　選任された者は、各自この就任を承諾した。

　　ついで議長は、理事長を選任したい旨を述べ、理事に決定した者の内から、次のように選任された。

　　　理　事　長　　○○　○○

　　選任された者は、この就任を承諾した。

　　　○○　○○氏は退室した。

（※監事が設立者にならない場合など、途中退室する者がいる場合に記載。（該当しない場合は削除））

第７号議案　設立代表者の選任の件

　　議長は発言し、医療法人の設立は、原則として設立者全員の連署で島根県県知事に申請することとなっているが、ここで設立代表者を１名選任し、設立に関する一切の権限を委任したい旨を述べたところ、一同これに賛成したので、設立代表者を互選したところ、次の者が選任された。

　　　設立代表者　　○○　○○

　　選任された者は、これを承諾した。

第８号議案　本法人の開設する○○病院（診療所、介護老人保健施設）の土地（建物）を賃借する契約の承認の件

　　議長は発言し、本法人の開設する○○病院（診療所、介護老人保健施設）の土地（建物）は、賃借する予定なので、本法人を設立するに際し、現在の契約を継続し賃借人の名義を変更する必要があることを述べ、覚書を示し、これの承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

　（理事長から賃借の場合の例：議長は発言し、設立代表者が個人で開設している診療所の建物は同氏が所有者となっているが、法人の設立に伴い、所有者と本法人理事長とが改めて賃貸借契約を締結する必要があることを述べ、賃貸借契約案を示し承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

　　なお、所有者である理事長個人と本法人の間で締結することとなる賃貸借契約については利益相反取引に該当するため、理事長は法人成立後ただちに理事会を招集し、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得た上で締結することとなった。）

第９号議案　リース契約引継ぎ承認の件（※資産計上しない（負債として引き継がない）リース契約の場合に必要）

　　議長は発言し、本法人の開設する病院（診療所、介護老人保健施設又は介護医療院）で使用する設備の一部はリースする予定なので、本法人を設立するに際し、現在の契約を継続し賃借人の名義を変更する必要があることを述べ、リース引継承認願案を示し、これの承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

第10号議案　固定資産売買契約の承認の件（※設立時に預金のみを拠出し、医療機器等については法人設立後売買とする場合に必要）

議長は発言し、設立代表者が個人で開設している○○クリニックの固定資産は同氏が所有者となっているが、法人の設立に際し、所有者と本法人理事長とが固定資産売買契約を締結し、所有権を本法人に移転する必要があることを述べた。議長は固定資産売買契約案を示し承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

なお、所有者である理事長個人と本法人の間で締結することとなる固定資産売買契約については、利益相反取引に該当するため、理事長は法人成立後ただちに理事会を招集し、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得た上で締結することとなった。

　　以上をもって、医療法人社団○○会の設立に関するすべての議事を終了したので議長は閉会を宣した。

　　本日の決議を確認するため、設立者全員が記名押印する。

　　　　設　立　者　　○○　○○　　印

　　　　　　同　　　　○○　○○　　印

　　　　　　同　　　　○○　○○　　印

　　　　　　：

　　　　　　：

　　　　　　同　　　　○○　○○　　印

（作成上の注意）

１．本議事録は参考例であり、これに準じて議事の経過の概要及び結果を明確に記載すること。

２．財団である医療法人を設立する場合にあっては、本議事録を添付する必要はないこと。

ただし、設立趣意書は添付する必要があること。

　３．役員は理事３人以上、監事１人以上とすること。

４．理事の中には原則として法人の開設するすべての病院、診療所又は介護老人保健施設の管理者を入れること。

　　　また、管理者を理事に加えない場合は、その理由を明記すること。

５． 議事録例に記載のない契約等も承認が必要となりますので、新たに議案として加えてください。